

事業群評価調書(令和元年度実施)

基本戦略名	9 快適で安全・安心な暮らしをつくる	事業群主管所属	土木部住宅課
施策名	(4) 災害に強く、命を守る県土強靱化の推進	課(室)長名	高屋 誠
事業群名	⑥ 住宅、建築物の耐震化の推進	事業群関係課(室)	建築課

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文)						(取組項目)				
地震時の建物の倒壊等による被害の軽減を図るとともに安全なまちづくりを推進するため、木造戸建住宅や多数の者が利用する建築物の耐震診断、耐震改修計画作成及び耐震改修工事に対する支援事業を通して建物の耐震化率向上に取り組みます。						i) 多数の者が利用する建築物の耐震性を確保するための支援・取組 ii) 住宅の耐震性を確保するための支援・取組				
事業群	指標	基準年	H28	H29	H30	R元	R2	最終目標(年度)	(進捗状況の分析)	
			目標値①	62%	68%	74%	79%	85%		85% (R2)
			実績値②	53% (H26)	64%	70%	75%			進捗状況
耐震診断を義務付けられた多数の者が利用する大規模建築物のうち耐震性を有するものの割合		②/① (達成率)	103%	102%	101%			順調	耐震診断を義務付けられた多数の者が利用する大規模建築物については、学校等の公共建築物の耐震化を進めたことで、目標を上回る実績となった。 民間建築物においても今後の耐震化へ向け、補助事業の活用により、設計や工事に着手している状況である。 耐震化改修工事については多額の費用を要する場合が多く、工事着手に至らない所有者に対しては、今後も訪問を行うなど、耐震化を求めていく。	

2. 平成30年度取組実績(令和元年度新規・補正は参考記載)

事業番号	取組項目	事務事業名	事業期間	事業費(単位:千円)			事業対象	事業概要	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)				平成30年度事業の成果等	中核事業	
				H29実績	H30実績	R元計画			うち一般財源	人件費(参考)	指標	主な目標			H29目標
1	取組項目 i	長崎県大規模建築物耐震化支援事業	H26-	152,008	152,008	—	耐震診断を義務付けられた多数の者が利用する大規模建築物の所有者	耐震診断を義務付けられた多数の者が利用する民間大規模建築物の耐震診断、耐震改修計画作成及び耐震改修工事において、地元市町が所有者に対して実施する補助事業に、県が市町を通じて助成を行った。	活動指標	耐震診断を義務付けられた多数の者が利用する大規模建築物の耐震改修補助件数(件)	4	5	125%	●事業の成果 ・民間対象建築物において、耐震改修を4件、累計12件、耐震改修計画作成を2件、累計15件終えることができた。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与・成果指標達成率は100%を超えており、順調に進捗している。	○
				105,651	105,651	—					4	4	100%		
				158,011	158,011	—					4	70	102%		
2		耐震・安心住まいづくり支援事業	H20-	0	0	—	多数の者が利用する建築物の所有者	地元市町が実施する多数の者が利用する建築物の耐震診断及び緊急輸送路沿いの建築物の耐震診断、耐震改修計画作成に対する補助事業に対して、県が市町を通じて助成を行った。	活動指標	特定建築物の耐震診断実施件数(件)	8	0	0%	●事業の成果 ・個別訪問等により周知を図ったが、事業実施予定者の事業延期等により、H30年度の耐震診断実施件数は1件のみだった。	
				1,000	1,000	—					8	1	12%		
				800	800	—					8	92	100%		
								成果指標	多数の者が利用する建築物の耐震化率(%)	92	92	98%			
										93	92				
										94					

3	取組項目 ii	耐震・安心住まいづくり支援事業	H18-	11,733	6,765	4,828	昭和56年5月以前に建てられた戸建て木造住宅の所有者 木造住宅の所有者が地元市町の補助事業を活用して耐震診断、耐震改修工事を行う場合、県が市町を通じて助成を行う。平成30年度は21市町を通じて88件耐震補助(診断67件、改修工事21件)を行った。	活動指標	住宅の耐震補助件数(件)	334	128	38%	●事業の成果 ・新聞広告等でのPR活動や無料相談会において、県民に耐震化を図ることの重要性を周知したが、目標に達しなかった。
				7,654	4,085	4,783		183	88	48%			
								153					
								活動指標	木造戸建住宅への戸別訪問件数(件)	500	466	93%	
				29,415	15,515	4,784		500					
								成果指標	住宅の耐震化率(%)	87	76	87%	
								86	76	88%			
									88				

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i) 多数の者が利用する建築物の耐震性を確保するための支援・取組	
<p>耐震診断を義務付けられた多数の者が利用する民間大規模建築物については、多額の自己負担を要することや県民の耐震化の必要性に対する認識が低いことから、これまでは耐震改修まで至ることができていなかったが、本事業を活用して、平成30年度末までに15件の耐震改修計画の作成を終えることができ、12件の耐震改修工事が完了した。</p> <p>また、上記以外の多数の者が利用する建築物については、多額の費用負担や、施主の長寿命化も踏まえた建替え計画へ方針変更、再開発事業化の遅延等により、耐震改修計画作成件数が伸び悩んでいる状況にある。</p> <p>平成28年度末には耐震診断結果の公表を行い、県民の関心もますます高まっている状況にあるため、今後も個別訪問等により技術的な相談対応や事業の説明を行う等、きめ細やかなフォローを実施していく必要がある。併せて大規模建築物の耐震化の実績を、他の建築物の所有者や県民の耐震化に対する意識向上に繋げていく必要がある。</p>	
ii) 住宅の耐震性を確保するための支援・取組	
<p>今まで新聞広告掲載等のPRや無料相談会を開催して県民への周知を図ったが、耐震化支援補助件数は前年度の約69%と成果が振るわなかった。</p> <p>まだまだ県民の耐震化への意識が低く、補助制度だけではなく耐震化の必要性を周知する必要がある。各市町民への周知を積極的に行うよう、補助窓口となる市町に対して働きかける。市町はダイレクトメールや戸別訪問を行って県民へ周知し耐震化の促進を図る。</p>	

4. 令和元年度見直し内容及び令和2年度実施に向けた方向性

事業番号	取組項目	専務事業名	令和元年度事業の実施にあたり見直した内容	令和2年度事業の実施に向けた方向性		
			(令和元年度の新たな取組は「R元新規」等と記載、見直しが無い場合は「-」と記載)	事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
1	取組項目 i	長崎県大規模建築物耐震化支援事業	-	⑥	連動する国交省の補助の適用期限が、令和4年度までに耐震改修計画に着手したもので対象となっているため、個別訪問等により、所有者に対し、早期の耐震化への着手を強く促していく必要がある。 また、平成30年に起きた大阪府北部地震において、ブロック塀が倒壊して小学生の犠牲者が出たことから、耐震改修促進法に基づくブロック塀を事業対象に追加することを検討する。	拡充
2		耐震・安心住まいづくり支援事業	多数の者が利用する建築物については、引き続きこれまでのPRIに加え、他事業・行政指導と連携した周知・耐震化促進活動を展開。	⑥	多数の者が利用する建築物について、引き続きこれまでのPRを強化し、事業化していない市町に強く働きかけていく。	改善

3	取組項目 ii	耐震・安心住まいづくり支援事業	木造戸建住宅の耐震化への支援に加え、小中学校の通学路に面した危険ブロック塀等の除却についても支援するため制度を拡充した。	⑤	木造住宅耐震化においては、戸別訪問等により耐震化の必要性と制度の更なる周知を図るため、新制度の活用を市町に働きかける。 危険ブロック塀等の除却事業においては、通学路の安全性の確保と補助制度の策定を市町へ強く働きかけていく。	改善
---	------------	-----------------	--	---	--	----

注：「2. 平成30年度取組実績」に記載している事業のうち、平成30年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点